

第96回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年6月29日(火曜日)

午前10時(受付開始 午前9時予定)

場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

東京會館 3階 「ローズ」

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	25
連結計算書類	50
計算書類	52
監査報告書	54

株主の皆様へお願い

- 株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、極力、書面又はインターネット等により議決権を事前行使くださいますようお願い申し上げます。
- 株主様限定で株主総会のライブ配信を行います。詳細は、同封のご案内をご参照ください。なお、ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできません。
- 総会当日は、感染拡大防止のため、次の点を予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に少なくなっております。このため、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
 - ・ 発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りいたします。
 - ・ マスクの着用、消毒液の使用、検温等にご協力をお願い申し上げます。

ご来場株主様への記念品のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

三菱重工業株式会社

取締役社長 泉澤 清次

1. 日 時 2021年6月29日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 3階 「ローズ」

3. 会議の目的事項

- 報告事項 第 1 号 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 第 2 号 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
計算書類報告の件

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会をここに記載のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

つきましては、後記の株主総会参考書類(5ページから24ページまで)をご検討いただき、「議決権行使のご案内」(3ページから4ページまで)をご参照の上、2021年6月28日(月曜日)午後5時30分までに書面又はインターネット等により議決権を事前行使くださいますようお願い申し上げます。

2021年6月7日

決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	定款一部変更の件
	第3号議案	監査等委員でない取締役7名選任の件
	第4号議案	監査等委員である取締役4名選任の件
	第5号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

インターネット開示に関する事項

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載いたします。

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

▶ 株主総会にご出席



本招集ご通知に同封しております議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

日時 2021年6月29日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時予定)
場所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 3階 「ローズ」

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、代理人として行使する議決権行使書用紙及び委任状に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- ・株主総会にご出席の場合は、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

▶ 書面による議決権の行使



後記の株主総会参考書類(5ページから24ページまで)をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使の期限 2021年6月28日(月曜日)午後5時30分到着分まで

■ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

行使できる議決権の数 姓 住所 株式会社 姓

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 姓

行使できる議決権の数 姓

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

郵便番号 XXXXX

見本

三菱重工業株式会社

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに、各議案への賛否を○印で表示ください。

第1号議案 第2号議案 第5号議案

・賛成の場合 「賛」に○印

・反対の場合 「否」に○印

第3号議案 第4号議案

・全員賛成の場合 「賛」に○印

・全員反対の場合 「否」に○印

・一部の候補者に反対の場合 「賛」に○印を表示の上、賛の右かっこ内に否とされる候補者の番号(株主総会参考書類において、各候補者に一連番号を付してあります。)をご記入ください。

▶ インターネットによる議決権の行使



後記の株主総会参考書類(5ページから24ページまで)をご検討いただき、「株主総会に関するお手続きサイト」(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスして議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、次ページの「インターネットによる議決権の行使について」をご参照ください。

議決権行使の期限 2021年6月28日(月曜日)午後5時30分まで

同一の議案につき重複して議決権を行使された場合の取扱い

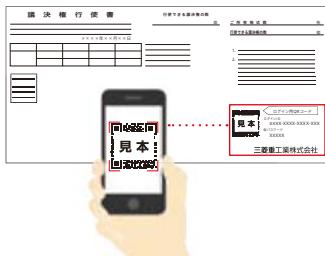
- (1)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使を有効とします。
- (2)上記(1)の場合を除き、重複して議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とします。

インターネットによる議決権の行使について

1. 議決権行使サイトへのアクセス等について

QRコードを読み取る方法

スマートフォンから議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続します。画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。



- ・セキュリティの観点からQRコードでの議決権行使は1回のみとなります。議決権行使内容を変更する場合は、QRコードを読み取っても議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・機種により、QRコードでログインできない場合があります。この場合には、右記「ログインID・パスワードを入力する方法」にて議決権を行ってください。
- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

「株主総会に関するお手続きサイト」(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスし、画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書用紙に記載された「ログインID」「仮パスワード」(又は株主様が登録されたパスワード)を入力しクリック



新しいパスワードを登録する(初回のみ)



2. インターネットによる議決権の行使に関する注意事項等

- (1) パソコンからお手続きされる場合には「本サイト利用規定」及び「本サイト利用ガイド」を、スマートフォンからお手続きされる場合には「利用規定」及び「利用ガイド」を、携帯電話からお手続きされる場合には「ご利用案内」を必ずご覧ください。
- (2) 携帯電話からお手続きされる場合は、T L S 暗号化通信及び携帯電話情報送信が可能な機種をご利用ください。
- (3) 毎日午前2時から午前5時まで取扱いを休止します。
- (4) 「株主総会に関するお手続きサイト」へのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (5) 「株主総会に関するお手続きサイト」のご不明な点は、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加される株主様は、当該プラットフォームをご利用ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、「2018事業計画」において、「事業成長」と「財務健全性」とのバランスを考慮しながら、連結配当性向30%を目標に株主還元を行うことを基本方針としており、「2021事業計画」においても、この基本方針については変更していません。

当該方針を踏まえ、当年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、定款第45条に定める期末配当金につきましては、1株につき75円とさせていただきたいと存じます。なお、当年度は中間配当の実施を見送らせていただいておりますので、年間の配当金は1株当たり75円となります。

1 配当財産の種類

金銭

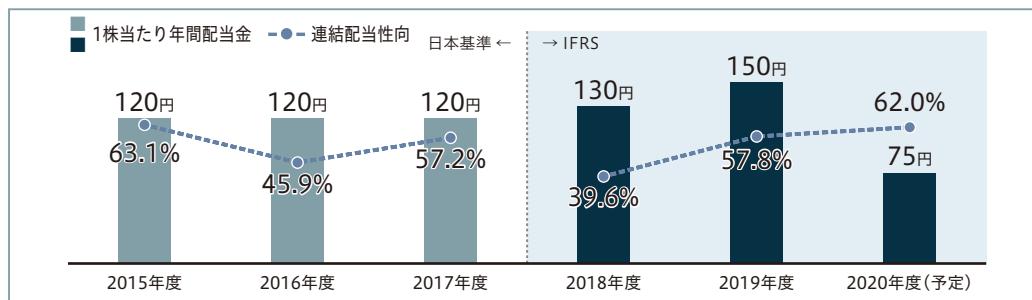
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円 総額 25,262,642,775円

3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月30日

(ご参考) 1株当たり年間配当金及び連結配当性向の推移



第2号議案

定款一部変更の件

1 提案の理由

当社現行定款について、法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、補欠の監査等委員である取締役を選任した場合の当該決議の効力を2年とする規定、及び補欠として選任された監査等委員である取締役の任期を退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする規定を新設するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款規定	変更案
<p>(取締役の選任)</p> <p>第21条 取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する。</p> <p>2 前項の規定による取締役の選任は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う。</p> <p>3 取締役の選任決議は、累積投票によらない。</p> <p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p>(取締役の選任)</p> <p>第21条 取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する。</p> <p>2 前項の規定による取締役の選任は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う。</p> <p>3 取締役の選任決議は、累積投票によらない。</p> <p>4 <u>会社法第329条第3項の規定に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>(取締役の任期)</p> <p>第22条 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第22条 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>3 <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>

第3号議案

監査等委員でない取締役7名選任の件

現在の監査等委員でない取締役7名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、これに伴い監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。
監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (2020年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	みやなが しゅんいち 宮永 俊一 再任	取締役会長	15回 / 15回	13年
2	いずみさわ せいじ 泉澤 清次 再任	*取締役社長、CEO※1	15回 / 15回	4年
3	こざわ ひさと 小澤 壽人 再任	*取締役、常務執行役員、CFO※2	10回 / 10回	1年
4	かぐち ひとし 加口 仁 新任	(新任)	—	—
5	しのはら なおゆき 篠原 尚之 再任 社外 独立	取締役	15回 / 15回	6年
6	こばやし けん 小林 健 再任 社外 独立	取締役	15回 / 15回	5年
7	ひらの のぶゆき 平野 信行 新任 社外 独立	取締役 監査等委員	13回 / 15回	2年

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 CFO (Chief Financial Officer)

(注) 1. *印は代表取締役を示します。

2. 小澤壽人氏は、2020年6月26日(第95回定時株主総会の会日)に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の候補者と異なっております。

3. 平野信行氏は、現職の当社取締役 監査等委員であることから、取締役会出席回数及び取締役在任年数は、当社取締役 監査等委員としてのものを記載しております。



1

 みやなが しゅんいち
 宮永 俊一

再任

(1948年4月27日生 満73歳)

当社における地位及び担当	取締役会長
所有する当社株式の数	39,800株
取締役在任年数（本株主総会最終時）	13年
2020年度における取締役会への出席回数	15回／15回

略 歴

1972年 4月	当社入社	2008年 6月	*当社取締役、常務執行役員、機械・鉄構事業本部長
2006年 4月	当社執行役員、機械事業本部副事業本部長	2011年 4月	*当社取締役、副社長執行役員、社長室長
2006年 5月	当社執行役員、機械・鉄構事業本部副事業本部長	2013年 4月	*当社取締役社長
2008年 4月	当社常務執行役員、機械・鉄構事業本部長	2014年 4月	*当社取締役社長、CEO
		2019年 4月	当社取締役会長（現職）

(注) *印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

三菱自動車工業株式会社取締役

三菱商事株式会社取締役

取締役候補者とした理由

宮永俊一氏は、当社において機械・鉄構事業の運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、2013年4月から2019年3月までは取締役社長として、ドメイン制への移行など経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。2019年4月からは取締役会長を務め、取締役会議長として当社経営の監督を行っており、これらの経験・実績を踏まえ、経営の監督の中心的役割を担う者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

宮永俊一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

いずみ さわせい
泉澤 清次

再任

(1957年9月3日生 満63歳)

当社における地位及び担当	*取締役社長、CEO
所有する当社株式の数	4,700株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	4年
2020年度における取締役会への出席回数	15回／15回

略 歴

1981年 4月	当社入社	2016年 4月	当社執行役員、技術戦略推進室長
2008年 4月	当社技術本部技術企画部長	2017年 6月	当社取締役 常勤監査等委員
2011年 4月	当社技術統括本部技術企画部長	2018年 6月	*当社取締役、常務執行役員、CSO※
2013年 4月	三菱自動車工業株式会社常務執行役員	2019年 4月	*当社取締役社長、CEO兼CSO
2013年 6月	同社取締役	2020年 4月	*当社取締役社長、CEO（現職）

(注) *印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

泉澤清次氏は、当社において研究開発、技術管理、技術開発戦略関連業務に従事し、当社技術基盤の強化と発展に大きく貢献したほか、2017年6月から2018年6月までは監査等委員である取締役を務めました。2019年4月からは取締役社長として、当社全体の戦略の立案・推進、グローバル体制の構築等を推進してきました。同氏は現在当社業務執行体制における最高責任者（CEO）であり、経営の指揮を執る者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

泉澤清次氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※CSO（Chief Strategy Officer）



3

こざわ ひさと
小澤 寿人

再任

(1962年4月2日生 満59歳)

当社における地位及び担当	*取締役、常務執行役員、CFO
所有する当社株式の数	1,900株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	1年
2020年度における取締役会への出席回数	10回／10回

略 歴

1986年 4月 当社入社	2020年 6月 *当社取締役、執行役員、CFO
2019年10月 当社執行役員、CoCFO	2021年 4月 *当社取締役、常務執行役員、CFO (現職)
2020年 4月 当社執行役員、CFO	

(注) *印は代表取締役を示します。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

小澤寿人氏は、当社において長年財務・経理業務に従事し、主要子会社の財務・経理部長を務めるなど、財務分野を中心とした豊富な業務経験を有しております。2019年10月からはCoCFO、2020年4月からはCFOを務め、経済情勢や事業環境に応じた財務活動等を推進しており、当社の財務に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者としています。

候補者と当社との特別の利害関係

小澤寿人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



4

か ぐ ち ひ と し
加口 仁

新任

(1960年2月15日生 満61歳)

当社における地位及び担当	(新任)
所有する当社株式の数	1,500株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	-
2020年度における取締役会への出席回数	-

略 歴

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社執行役員、CoCSO、 マーケティング&イノベーション本部長
2015年 4月	当社エネルギー・環境ドメイン 原子力事業部事業部長代理	2020年 4月	当社常務執行役員、CSO
2017年 4月	当社パワードメイン原子力事業部 事業部長代理	2021年 4月	当社常務執行役員、CSO兼ドメインCEO、 エナジードメイン長（現職）
2018年 4月	当社執行役員、グループ戦略推進室 副室長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

加口仁氏は、当社において長年原子力発電システムの技術開発や事業運営に携わるなど、豊富な業務経験を有しております。2019年4月からはCoCSO、2020年4月からはCSOを務め、CEOの下で当社全体の戦略を立案・推進しており、当社の経営方針の企画全般を担う者として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

加口仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



5

しのほらなおゆき

篠原 尚之

再任 社外 独立

(1953年2月8日生 満68歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	1,400株
社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	6年
2020年度における取締役会への出席回数	15回／15回

略 歴

1975年 4月 大蔵省入省	2010年 3月 同基金副専務理事（2015年2月まで）
2006年 7月 財務省国際局長	2015年 6月 当社取締役（現職）
2007年 7月 同省財務官	2015年 7月 東京大学政策ビジョン研究センター
2009年 7月 同省顧問	教授（2018年3月まで）
2010年 2月 国際通貨基金（IMF）特別顧問	

重要な兼職の状況

株式会社メディア工房監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

篠原尚之氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、財務官や国際通貨基金（IMF）副専務理事を務めるなど、行政官として得た財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。同氏を選任することが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

篠原尚之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

篠原尚之氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（23ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



6

こばやしけん
小林 健

再任 社外 独立

(1949年2月14日生 満72歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	1,400株
社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	5年
2020年度における取締役会への出席回数	15回／15回

略 歴

1971年 7月	三菱商事株式会社入社	2010年 6月	同社取締役 社長
2007年 6月	同社取締役 常務執行役員	2016年 4月	同社取締役会長（現職）
2008年 6月	同社常務執行役員	2016年 6月	当社取締役（現職）
2010年 4月	同社副社長執行役員		

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社取締役会長	三菱自動車工業株式会社取締役
日清食品ホールディングス株式会社取締役	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林健氏は、三菱商事株式会社の取締役社長や取締役会長を務めるなど、幅広い事業分野に精通し、グローバルな市場で活躍する経営トップとしての豊富な知見・経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。同氏を選任することが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

小林健氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

小林健氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（23ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。



7

ひらののぶゆき
平野 信行

新任 社外 独立

(1951年10月23日生 満69歳)

当社における地位及び担当	取締役 監査等委員
所有する当社株式の数	1,300株
社外取締役在任年数（本株主総会最終時）	2年
2020年度における取締役会への出席回数	13回/15回

略 歴

1974年 4月	株式会社三菱銀行入行	2013年 4月	同社取締役社長
2005年 6月	株式会社東京三菱銀行常務取締役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役	2015年 6月	同社取締役 代表執行役社長
2008年10月	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役	2016年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長
2009年 6月	同行副頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員	2019年 4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役会長 株式会社三菱UFJ銀行取締役 (2020年4月まで)
2010年 6月	同社取締役	2019年 6月	当社取締役 監査等委員（現職）
2010年10月	同社取締役副社長	2021年 4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役（現職） 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 (現職)
2012年 4月	株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役		

重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行特別顧問
トヨタ自動車株式会社監査役

モルガン・スタンレー取締役
一般財団法人三菱みらい育成財団理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

平野信行氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの代表執行役社長・執行役会長や株式会社三菱UFJ銀行の頭取・取締役会長を務めるなど、国際的な金融機関のトップとして豊富な知見・経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。同氏を選任することが、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、社外取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

平野信行氏は、一般財団法人三菱みらい育成財団の理事長を兼務しており、当社は同財団との間で、事業費等の寄附関係があります。

独立性に関する事項

平野信行氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（23ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。（次ページに続く）

なお、同氏が取締役会長を務めていた株式会社三菱UFJ銀行は当社の取引銀行ですが、複数ある主な借入先の一つであり、「社外取締役の独立性基準」に抵触する借入先には当たらないと判断しております。2020年度末時点における当社の連結借入金残高に占める同行からの借入の割合は約45%です。また、同氏が理事長を務める一般財団法人三菱みらい育成財団は、当社の寄附先ですが、当社から同財団への寄附金額は「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。

- (注) 1. 篠原尚之、小林健及び平野信行の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、篠原尚之、小林健及び平野信行の各氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ており、各氏が監査等委員でない取締役として選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、篠原尚之、小林健及び平野信行の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 小林健氏が社外取締役として在任している三菱自動車工業株式会社において、同氏就任前の2016年4月に同社製車両の燃費試験における不正行為の事実が判明しました。また、同氏就任後の同年9月に、国土交通省から、当該不正行為のあった車両の燃費値の再検証のために同社にて行った社内試験においても、不正行為があったとの指摘を受けました。さらに、2017年1月及び7月に、消費者庁から、燃費試験における不正行為があった同社製車両のカタログ等の表示において、不当品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、措置命令及び課徴金納付命令を受けました。2018年5月には、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して、外国人技能実習機構から認定を受けた技能実習計画に従った技能実習を行わせていなかったことが判明し、2019年1月に、厚生労働省から、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取消し及び改善命令を受けました。同氏は、いずれの事実についても認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点到立ち、注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。
5. 平野信行氏が取締役として在任していた株式会社三菱UFJ銀行は、米国通貨監督庁から米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとの指摘を受け、2019年2月に、同監督庁との間で改善措置等を講じることに合意しました。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。すべての候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を各候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等については、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

第4号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名のうち、後藤敏文氏、クリスティーナ・アメージャン氏、鵜浦博夫氏及び平野信行氏の4名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、これに伴い監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	新任	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (2020年度)	監査等委員会出席回数 (2020年度)	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	とくなが せつお 徳永 節男	新任	(新任)	-	-	-
2	うのうら ひろお 鵜浦 博夫	再任	取締役 監査等委員	15回 / 15回	15回 / 15回	2年
3	もりかわ のりこ 森川 典子	新任	取締役	10回 / 10回	-	1年
4	い い まきこ 井伊 雅子	新任	(新任)	-	-	-

(注) 森川典子氏は、現職の当社取締役であることから、取締役会出席回数及び取締役在任年数は、当社取締役（監査等委員でない取締役）としてのものを記載しております。なお、同氏は、2020年6月26日（第95回定時株主総会の会日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の候補者と異なっております。

(ご参考)

大倉浩治氏は、引き続き監査等委員である取締役として在任いたします。



1

とくながせつお
徳永 節男

新任

(1958年10月20日生 満62歳)

当社における地位及び担当	(新任)
所有する当社株式の数	2,000株
取締役在任年数（本株主総会終結時）	－
2020年度における取締役会への出席回数	－
2020年度における監査等委員会への出席回数	－

略 歴

1984年 4月	当社入社	2017年 6月	当社執行役員フェロー、技術戦略推進室長
2015年 4月	当社技術統括本部総合研究所副所長		
2016年 4月	当社総合研究所副所長	2019年 4月	当社シニアフェロー、総合研究所技師長（現職）
2017年 4月	当社執行役員フェロー、総合研究所副所長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

徳永節男氏は、当社総合研究所において長年要職を務めるなど、豊富な業務経験を有しており、当社の技術開発部門の強化に大きく貢献してきました。当社の技術に精通した者として当社経営意思決定に参画することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

徳永節男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



2

 う の う ら ひ ろ お
 鵜浦 博夫

再任 社外 独立

(1949年1月13日生 満72歳)

当社における地位及び担当	取締役 監査等委員
所有する当社株式の数	3,000株
社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	2年
2020年度における取締役会への出席回数	15回／15回
2020年度における監査等委員会への出席回数	15回／15回

略 歴

1973年 4月	日本電信電話公社入社	2012年 6月	同社代表取締役社長
2002年 6月	日本電信電話株式会社取締役	2018年 6月	同社相談役（現職）
2007年 6月	同社常務取締役	2019年 6月	当社取締役 監査等委員（現職）
2008年 6月	同社代表取締役副社長		

重要な兼職の状況

日本電信電話株式会社相談役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鵜浦博夫氏は、日本電信電話株式会社の代表取締役社長を務め、同社の国内ビジネス競争力・収益力の強化、海外ビジネスの拡大等に取り組むなど、最先端分野で活躍する経営トップとして豊富な知見・経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。また、監査等委員として、監査業務を含む監査等委員会の活動全般についてご発言・ご提言等をいただくことも期待しております。同氏を選任することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたします。

候補者と当社との特別の利害関係

鵜浦博夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

鵜浦博夫氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（23ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定としております。



3

もりかわのりこ
森川 典子

新任 社外 独立

(1958年10月18日生 満62歳)

当社における地位及び担当	取締役
所有する当社株式の数	100株
社外取締役在任年数（本株主総会終結時）	1年
2020年度における取締役会への出席回数	10回/10回
2020年度における監査等委員会への出席回数	-

略 歴

1981年 4月 蝶理株式会社入社	2005年 3月 同社取締役
1988年 8月 アメリカ大和証券株式会社入社	2009年 6月 ボッシュ株式会社入社
1991年 9月 アーサーアンダーセン会計事務所入所	2010年 8月 同社取締役副社長（2018年12月まで）
1995年 3月 モトローラ株式会社入社	2020年 6月 当社取締役（現職）

重要な兼職の状況

蝶理株式会社取締役監査等委員

昭和電工株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森川典子氏は、外資系企業において内部監査・経理等の業務を経験したほか、経営者として管理部門全般を統括するなど、グローバル企業における事業管理や組織運営に関する豊富な知見・経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。また、監査等委員として、監査業務を含む監査等委員会の活動全般についてご発言・ご提言等をいただくことも期待しております。同氏を選任することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者となります。

候補者と当社との特別の利害関係

森川典子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

森川典子氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（23ページに掲載）を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定としております。

なお、同氏が取締役副社長を務めていたボッシュ株式会社と当社との間には取引関係がありますが、同社と当社との取引金額は同社及び当社の年間連結総売上高の0.1%未満であり、「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。



4

井伊 雅子

新任 社外 独立

(1963年2月8日生 満58歳)

当社における地位及び担当	(新任)
所有する当社株式の数	-
取締役在任年数(本株主総会終結時)	-
2020年度における取締役会への出席回数	-
2020年度における監査等委員会への出席回数	-

略 歴

1990年 7月	世界銀行調査局研究員	2005年 4月	同大学国際・公共政策大学院教授(現職)
1995年 4月	横浜国立大学経済学部助教授		同大学大学院経済学研究科・経済学部
2004年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授		教授(現職)

重要な兼職の状況

一橋大学国際・公共政策大学院教授	一橋大学大学院経済学研究科・経済学部教授
日本放送協会経営委員	エムスリー株式会社取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井伊雅子氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、医療経済学分野の研究者・大学院教授として培われた高度な知見と、世界銀行調査局研究員、日本放送協会経営委員を務めるなどグローバルで豊富な経験を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。また、監査等委員として、監査業務を含む監査等委員会の活動全般についてご発言・ご提言等をいただくことも期待しております。同氏を選任することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といいたします。

候補者と当社との特別の利害関係

井伊雅子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

井伊雅子氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」(23ページに掲載)を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定としております。

- (注) 1. 鵜浦博夫、森川典子及び井伊雅子の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 井伊雅子氏の戸籍上の氏名は、葛西雅子であります。
3. 当社は、鵜浦博夫及び森川典子の各氏を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ており、また、井伊雅子氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- (1) 当社は、鵜浦博夫及び森川典子の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 当社は、井伊雅子氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。
- 当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。すべての候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を各候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

第5号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。



おかのぶひろ
岡 伸浩

新任 社外 独立

(1963年4月5日生 満58歳)

当社における地位及び担当	(新任)
所有する当社株式の数	-
取締役在任年数(本株主総会最終時)	-
2020年度における取締役会への出席回数	-
2020年度における監査等委員会への出席回数	-

略 歴

1993年 4月	弁護士登録 梶谷総合法律事務所入所	2004年10月	竹川・岡・吉野法律事務所 代表パートナー
1997年 4月	竹川・岡法律事務所代表パートナー	2013年10月	岡綜合法律事務所代表(現職)

重要な兼職の状況

岡綜合法律事務所代表 株式会社ヤマタネ取締役 花王グループカスタマーマーケティング株式会社監査役	慶應義塾大学大学院法務研究科教授 花王株式会社監査役
--	-------------------------------

補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡伸浩氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通した弁護士としてコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見や幅広い経験等を有しており、社外取締役として取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、当社経営全般の監督を期待しております。また、監査等委員として、監査業務を含む監査等委員会の活動全般についてご発言・ご提言等をいただくことも期待しております。同氏を選任することが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に繋がり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたします。

候補者と当社との特別の利害関係

岡伸浩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

独立性に関する事項

岡伸浩氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」(23ページに掲載)を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有していると判断しており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定としております。(次ページに続く)

なお、同氏が教授を務める慶應義塾大学は当社の寄附先ですが、当社から同大学への寄附金額は500万円以下かつ同大学の平均年間総費用の0.1%未満であり、「社外取締役の独立性基準」に定める金額基準を超えるものではなく、同氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断しております。

- (注) 1. 岡伸浩氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 当社は、岡伸浩氏が監査等委員である取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、岡伸浩氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。
- 当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。岡伸浩氏は、監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案に共通するご参考事項

■ 取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離を進め、外部の視点を含めた健全性・透明性の高い監督の実現と、業務執行の効率性・機動性の向上を図ることを目指しております。

この実現に向け、当社の監査等委員でない取締役として、当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、当社経営の根幹に携わる社内出身者を指名するとともに、外部のステークホルダーを考慮しつつ、客観的な視点で経営の監督機能を担う社外取締役を複数名招聘する方針としております。また、監査の実効性を確保する観点から、監査等委員である取締役として、会社経営、法務、財務・会計等の様々な分野につき、それぞれ豊富な知識・経験を有する者をバランスよく選任する方針としております。

取締役候補者の選定に当たっては、上記方針に基づき社長が候補者案を作成し、社外取締役、取締役会長及び社長により構成される「役員指名・報酬諮問会議」において、上記方針とそれに基づく候補者案についてそれぞれ審議した上で、取締役会で決定しております。

■ 社外取締役の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断しております。

1. 現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者
- ① 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
 - ② 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
 - ③ 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
 - ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
 - ⑤ 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
 - ⑥ 当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
 - ⑦ 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - ⑧ 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）
2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑧のいずれかに該当していた者

選任後の取締役会構成

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

氏名	当社における地位及び担当	代表取締役	監査等委員	社外取締役	独立役員	新任
宮永 俊一	取締役会長					
泉澤 清次	取締役社長、CEO	○				
小澤 壽人	取締役、常務執行役員、CFO	○				
加口 仁	取締役、常務執行役員、CSO兼ドメインCEO、エナジードメイン長	○				○
篠原 尚之	取締役			○	○	
小林 健	取締役			○	○	
平野 信行	取締役			○	○	○
大倉 浩治	取締役 常勤監査等委員		○			
徳永 節男	取締役 常勤監査等委員		○			○
鵜浦 博夫	取締役 監査等委員		○	○	○	
森川 典子	取締役 監査等委員		○	○	○	○
井伊 雅子	取締役 監査等委員		○	○	○	○

以 上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

三菱重工グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

概況

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が続く中、経済活動が徐々に再開されて回復の兆しを見せつつありました。また、我が国経済も、同調して生産活動の持ち直しが見られるなど年度後半にかけて回復基調にありましたが、年度を通しては、世界経済・我が国経済とも、前事業年度から大きく下振れしました。

■ 受注、売上及び損益

このような状況の下、当事業年度における当社グループの連結受注高は、前年度を8,322億円下回る3兆3,363億円となり、売上収益は、前年度を3,414億円下回る3兆6,999億円となりました。

事業利益は、プラント・インフラ部門、エネルギー部門及び物流・冷熱・ドライブシステム部門が減少したものの、航空・防衛・宇宙部門が増加したことにより、前年度から836億円改善して540億円となり、税引前利益も前年度から820億円改善して493億円となりました。

一方、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度を464億円下回る406億円となりました。これは前年度において過年度の損失計上分を繰延税金資産に計上したことによるものです。





連結業績

受注高

3兆3,363億円
前年度比 8,322億円減少

売上収益

3兆6,999億円
前年度比 3,414億円減少

事業利益

540億円
前年度比 836億円改善

親会社の所有者に帰属する当期利益

406億円
前年度比 464億円減少

■ 当社グループの取組み

当事業年度は、中期経営計画「2018事業計画」の最終年度にあたり、財務基盤の強化、事業規模の更なる拡大及び収益力の向上に取り組んでまいりましたが、主力の火力発電システム事業での世界的な市場縮小、その他の既存事業でも規模の伸び悩みと価格競争の激化による収益力低下という課題に直面しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行による事業環境の急激な悪化に見舞われました。

当社グループは、これらの変化にいち早く対応するため、2021年度から2023年度までの中期経営計画「2021事業計画」を半年前倒して昨年10月末に策定し、順次取組みを開始しました。

■ 2021事業計画

「2021事業計画」では、事業規模の拡大よりも、「収益力回復・強化」及び「成長領域の開拓」に優先的に取り組み、TOP*1達成に向けた事業基盤の確立と、次の中期経営計画「2024事業計画」での飛躍のための基盤づくりを行うこととしました。「収益力回復・強化」としては、2023年度末における目標として、「事業利益率7%」、「ROE12%」及び「有利子負債0.9兆円維持」という財務指標を設定し、これらを達成するため、事業毎に具体的な施策に着手しました。また、「成長領域の開拓」としては、脱炭素社会に向けて変化する社会課題の解決を主眼とした「エナジートランジション」と、当社グループの多様な製品をデジタル技術でつなぎ、自律化・知能化することで社会のニーズに応えていく「モビリティ等の新領域」を成長分野と位置付けております。これらの分野には「2021事業計画」期間中に1,800億円を投資し、将来的には1兆円規模の事業への成長をめざすことといたしました。

*1 Triple One Proportion（売上収益：総資産：時価総額＝1：1：1の状態）

■ 成長に向けた取組み

エネルギー業界は、世界的な脱炭素化の流れの中で、構造転換によるクリーンエネルギーへのシフトが加速しております。こうした中、当社グループは、エネルギー分野での実績と技術を活かし、「エナジートランジション」に注力することとしました。昨年9月に当社の完全子会社となった三菱パワー株式会社の高砂工場では、実証設備複合サイクル発電所で次世代1,650℃級JAC形ガスタービンの長期実証運転を行うなど、世界をリードする発電技術で低炭素・脱炭素社会の実現に取り組まれました。また、CO2回収事業の拡大に向け、北米及び欧州で複数のCO2回収プロジェクトのフェージビリティスタディやFEED*2に積極的に参画しました。加えて、ノルウェーの世界最大級のCO2回収実験施設で新吸収液「KS-21™」の商用化検証に取り組まれました。このほか、水素バリューチェーンの強化・多様化を念頭に、メタンの熱分解技術や水電解技術を有する米国・欧州の企業への出資や、オーストラリアのグリーン水素・アンモニア事業への参画を進めております。さらに、デンマーク ヴェスタス社との洋上風車の合併会社株式をヴェスタス社に譲渡する一方、新たに同社株式を取得し、パートナーシップを強化しました。併せて、同社と、主に日本における陸上・洋上風力発電システムの販売を目的とした合併会社を設立しました。

*2 Front End Engineering Design（EPCの前段階として行う、設計を通じた技術的課題や概略費用等の検討）

■ イノベーション創発や社会課題への取組み

当事業年度では、革新的な技術を持つ企業への投資やモノづくりに携わる方々を支援する取組みも推進いたしました。横浜市の本牧工場では、ベンチャーやモノづくりに携わる企業、自治体、教育機関等が集う共創空間として「Yokohama Hardtech Hub」をオープンし、技術を核としたイノベーション創発の場としての活動を展開しております。

一方、バランスの取れたエネルギーインフラの提供を通じた環境課題への対応として、昨年11月にグリーンボンドを発行しました。加えて、脱炭素社会の実現に向け、有力企業・団体によるイニシアティブ「チャレンジ・ゼロ」宣言にも賛同いたしました。また、当社グループは、社会課題の解決を通じて中長期的に成長していくための非財務指標として、新たに重要課題（マテリアリティ）を特定し、これに基づき具体的な活動を進めております。

■ 新型コロナウイルス感染症影響下での事業活動

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社グループの事業の中でも民間航空機関連事業及び中量産品事業において特に大きく、当事業年度を通じて、グループ全体の人員対策を含めた固定費の圧縮、外部流出費用の削減、投資計画の見直しなどあらゆる対策を講じ、販売費及び一般管理費を大きく削減いたしました。

また、当社グループは、従来から多様な働き方を実現するための各種制度を整備してきましたが、新型コロナウイルス感染症への対策を契機として、充実した在宅勤務環境を整えるなど制度の見直しやツールの拡充を行い、経営・業務を幅広くリモートで行えるようにいたしました。

■ 既存事業の伸長に向けた取組み

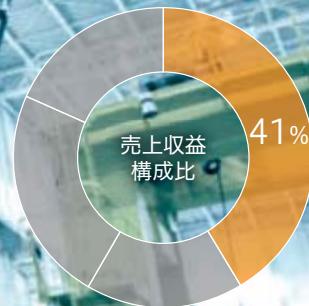
エナジー部門では、航空機用エンジンの燃焼器製造工場を長崎に新たに建設し、需要回復後の成長と更なる顧客層の拡大に向けて体制を強化しました。プラント・インフラ部門では、船舶関連で、業界の垣根を越えた大型プロジェクトにおける海洋エンジニアリング・サービス、船舶の遠隔管制と自律航行サポート、船舶推進器のシステムインテグレーションなどに取り組みました。物流・冷熱・ドライブシステム部門では、環境対応分野での市場拡大に取り組み、高効率空冷ヒートポンプチャラー「MSV2」が2020年度省エネ大賞の「資源エネルギー庁長官賞」を受賞しました。航空・防衛・宇宙部門では、我が国主導で行われる次期戦闘機の開発において、全体のインテグレーションを担当する企業に選定され、防衛省と正式に契約を締結しました。

また、長期的な視点に立ち、当社グループのコアコンピタンスをより発揮できる事業ポートフォリオの見直しも進めました。艦艇事業では、三井E&S造船株式会社の艦艇・官公庁船事業を譲り受けることで最終合意に至り、事業の一層の強化を図ることとしました。一方、工作機械事業は、これまで培ってきた事業基盤の将来の成長・発展に向け、日本電産株式会社への事業譲渡を決定しました。船舶関連事業では、長崎造船所香焼工場の新造船エリアの有効活用策の検討を進め、本年3月、同エリアを株式会社大島造船所に譲渡する契約を締結しました。

■ 三菱スペースジェット事業への対応

三菱スペースジェット（M90）の開発については、型式証明取得の遅れのため2020年初頭から全体スケジュールの精査を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行のため、試験機の米国への輸送が困難となり、米国での飛行試験の実施に影響が生じ、スケジュールの見直しが必要となりました。同時に、航空旅客需要が大幅に落ち込んだため、お客様である航空業界各社も経営に深刻な打撃を受けており、将来の航空機需要が見通せない状況となりました。以上の開発の遅れと市場環境の悪化を踏まえ、当社グループは三菱スペースジェットの開発を減速し一旦立ち止まることとしました。それ以降、圧縮した予算規模で型式証明のための文書プロセスを継続するとともに、市場動向の精査、サプライヤとの協議等、事業環境の整備に取り組んでおります。

Energy Systems



主要な
事業内容

火力発電システム（GTCC*、スチームパワー）、原子力発電システム（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、風力発電システム、航空機用エンジン、コンプレッサ、環境プラント、船用機械
* Gas Turbine Combined Cycle

■受注高

1兆2,992億円

■売上収益

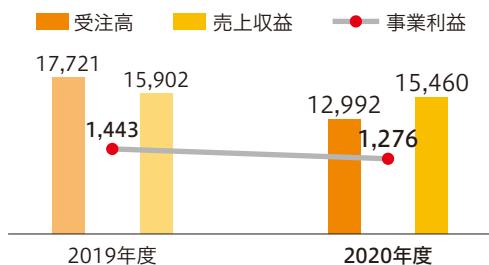
1兆5,460億円

■事業利益

1,276億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



連結受注高は、前年度に大型新設案件の受注があったスチームパワーやGTCCが減少したことなどにより、前年度を下回る1兆2,992億円となりました。

売上収益は、スチームパワーや航空機用エンジンが減少したことなどにより、前年度を下回る1兆5,460億円となりました。事業利益は、洋上風力発電システム事業関連の株式譲渡益の計上があったものの、スチームパワーにおける工事採算悪化等により、南アフリカプロジェクトに関する係争での和解による一時的な利益があった前年度を下回る1,276億円となりました。



代替用蒸気発生器



実証設備複合サイクル発電所（第二T地点）

プラント・インフラ

Plants & Infrastructure Systems



主要な 事業内容

製鉄機械、船舶、エンジニアリング、環境設備、機械システム、
工作機械

■受注高

5,752億円

■売上収益

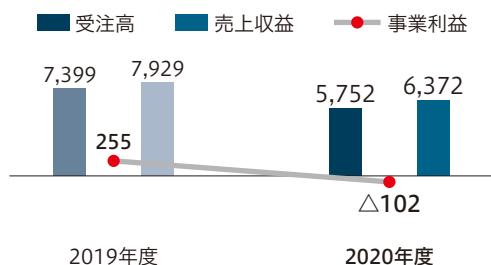
6,372億円

■事業利益

△102億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



連結受注高は、新型コロナウイルス感染症の流行を受けた各国のロックダウンによる商談の停滞等に伴い、商船やエンジニアリング、製鉄機械が減少したことなどにより、前年度を下回る5,752億円となりました。

売上収益は、エンジニアリングや製鉄機械が減少したことなどにより、前年度を下回る6,372億円となりました。

事業損益は、売上減少の影響等により、前年度から悪化して102億円の損失となりました。



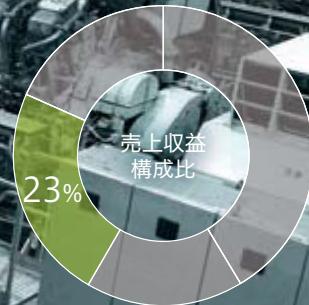
CO₂回収プラント



連続鋳造・熱間圧延連結設備
ARVEDI ESPライン

物流・冷熱・ドライブシステム

Logistics, Thermal & Drive Systems



主要な
事業内容

物流機器、ターボチャージャ、エンジン、冷熱製品、カーエアコン

■受注高

8,680億円

■売上収益

8,603億円

■事業利益

156億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



連結受注高は、新型コロナウイルス感染症の流行による景況悪化に伴い、物流機器やターボチャージャが減少したことなどにより、前年度を下回る8,680億円となりました。

売上収益は、物流機器やターボチャージャが減少したことなどにより、前年度を下回る8,603億円となりました。

事業利益は、固定費削減による改善があったものの、売上減少の影響等により、前年度を下回る156億円となりました。



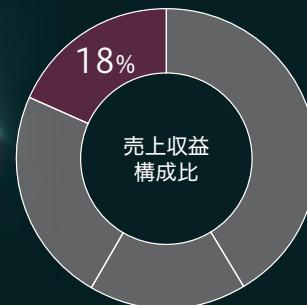
空冷ヒートポンプチャラー「MSV2」



レーザー誘導方式無人フォークリフト

航空・防衛・宇宙

Aircraft, Defense & Space



主要な 事業内容

民間航空機、防衛航空機、飛しょう体、艦艇、特殊車両、
特殊機械（魚雷）、宇宙機器

■受注高

6,262億円

■売上収益

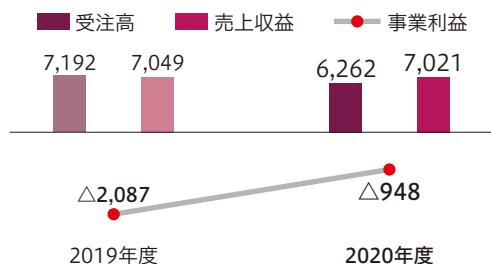
7,021億円

■事業利益

△948億円

受注高/売上収益/事業利益

単位：億円



連結受注高は、新型コロナウイルス感染症の流行による航空機需要の低迷に伴い、民間航空機が減少したことなどにより、前年度を下回る6,262億円となりました。

売上収益は、飛しょう体・艦艇等の防衛関連製品が増加したものの、民間航空機が減少したことなどにより、前年度を下回る7,021億円となりました。

事業損益は、三菱スペースジェット関連資産の減損損失額が減少したことにより、前年度から改善して948億円の損失となりました。



巡視船「あかつき」



ボーイング787向け複合材主翼

2 対処すべき課題

当社グループは、「2021事業計画」において、「収益力回復・強化」及び「成長領域の開拓」を2本柱に据え、新型コロナウイルス感染症の影響からの早期脱却と収益の確保と成長のための基盤づくりに向け、順次取組みを開始しております。

■ エナジートランジションの加速

社会的価値観の変化は新型コロナウイルス感染症の世界的流行で大幅に速まり、特に脱炭素化に向けては、日本政府が2050年までの「カーボンニュートラル*」に整合した目標として2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを発表し、欧州や米国も削減を加速する動きを見せております。これを受け、当社グループは、「カーボンニュートラル」社会の実現に向けて、脱炭素化技術の開発、水素バリューチェーン構築等により貢献してまいります。「カーボンニュートラル」のためには、その実現に至るまで各種課題を段階的に解決していく必要があります。まず、既存火力発電設備の高効率化と水素／アンモニア混焼による低炭素化に取り組みます。そのため、GTCCの水素焚きへの転換に向けて、三菱パワーの高砂工場の水素製造から発電まで一貫して実証試験を行う体制を構築し、実用化に向けた研究を引き続き進めてまいります。スチームパワー（石炭火力）事業では、高度なアフターサービスを主体とする事業への変革を進めるとともに、開発中のアンモニア高混焼ボイラの速やかな実用化をめざします。

このほか、原子力発電はカーボンフリーかつ大規模・安定電源として、また将来のエネルギーの安定供給の観点からも重要なベースロード電源として、「カーボンニュートラル」の達成に向けて将来にわたり最大限活用することが期待されています。このため、既設軽水炉プラントの再稼働、特定重大事故等対処施設の設置、燃料サイクル施設の竣工に向けた対応等に着実に取り組みます。加えて、2030年代半ばの実用化を目標に、革新技術を採用した世界最高水準の安全性を実現する次世代軽水炉の開発を推進してまいります。

更に先のステージである脱炭素化に向けた水素・アンモニアの活用及びCO2回収利用は、市場が創出段階であるものの、2050年に向けて急拡大していくことが見込まれます。これまでも先行地域でのFEEDプロジェクトに積極的に参画するとともに、スタートアップ企業への投資に着手しておりますが、引き続き上流から下流まで幅広く社外との協業を進め、またオープンイノベーションでの取組みを推進してまいります。

なお、当社グループは、こうした「エンジートランジション」に向けた諸施策を更に加速させるため、本年10月、三菱パワーを当社に統合することといたしました。

* 温室効果ガスの排出量から、森林等による吸収量を差し引いた、排出実質ゼロ

■ モビリティ等の新領域

昨年4月に設置した成長推進室を核として、組織横断の取組みにより新領域を開拓し、多様な製品や技術について、デジタル化・AI化を進めることで新たな価値を提供してまいります。

当社グループは、多様化・高度化するお客様のご要望に応えるため、従来の製品提供主体のビジネスから、多様な機械システムを統合制御することでお客様の課題を解決して新たな価値を共創するソリューションビジネスへの転換を進めています。

まずは物流事業をモデルケースとして、「自動化物流」や、「コールドチェーン」等のソリューションを提案し、お客様の課題や潜在的なニーズに対応してまいります。

近年の生活水準の向上やライフスタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、厳格な温度管理を要する輸送ニーズに対応するコールドチェーン構築が重要性を増しています。従来、当社グループでは、お客様のニーズを満たすために必要となる優れた機械製品を開発すること、例えば高効率の産業用冷凍機を開発して提供するアプローチが典型でしたが、今後は、製品単体の提供に留まることなく、効率的な倉庫運営を可能とするための多様な機械製品との協調や、保管・配送時の環境を常時適正化する冷凍物流エンジニアリングなども同時に提供し、お客様の課題そのものに対して直接の解決策を共創してまいります。

当社グループならではの様々な製品（ハードウェア）の設計・製造で積み重ねた知見とデジタルテクノロジーを融合させて、顧客価値提供の取組みを当社製品全般に広げ、多様な知能化機械システムの統合によるソリューションを提供してまいります。

■ 収益力の回復・強化

新型コロナウイルス感染症の影響はなお予断を許しませんが、これまでに受けた影響が大きかった事業のうち、航空機用エンジン事業は米国を中心とする需要回復により底打ちし、また中量産品事業は2021年度にはコロナ禍以前の水準まで回復する見通しです。航空機用エンジン事業は、コロナ禍からの回復・再成長に向け体制を整え、また中量産品事業は、固定費を適正水準に抑えた体制を維持しつつ、今後の需要拡大に向け対応してまいります。一方で、民間航空機のエアロストラクチャー事業は、2021年度も低迷が続く見通しであることから、損益改善のため、固定費削減と生産プロセス改革を加速いたします。

また、長期的な視点に立った事業ポートフォリオの組換えを引き続き推進していくとともに、人員リソースのシフトについても、「2021事業計画」を着実に遂行してまいります。

このほか、販売費及び一般管理費の削減として、三菱パワーの当社への統合による効率化、アセットマネジメントによる費用削減等に取り組んでまいります。

近年、SDGs（持続可能な開発目標）の採択やESG投資の拡大等、国際的な枠組みにおいて、環境問題をはじめとする各種の社会課題が重視されています。当社グループは、サステナビリティとコンプライアンスが経営の重要課題であるとの認識の下、事業を成長させ、社会の持続的発展に貢献していく所存であります。株主の皆様には、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3 財産及び損益の状況の推移

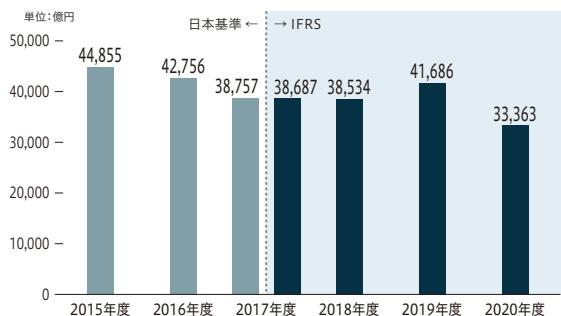
区分 項目	日本基準			国際会計基準 (IFRS)			
	2015年度	2016年度	2017年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
単位：億円							
受注高	44,855	42,756	38,757	38,687	38,534	41,686	33,363
売上高／売上収益	40,468	39,140	41,108	40,856	40,783	40,413	36,999
海外売上高比率／売上収益比率	55.4%	53.5%	54.2%	55.1%	54.0%	51.9%	47.4%
営業利益	3,095	1,505	1,265	－	－	－	－
売上高営業利益率	7.6%	3.8%	3.1%	－	－	－	－
事業利益	－	－	－	581	2,005	△295	540
売上収益事業利益率	－	－	－	1.4%	4.9%	△0.7%	1.5%
税金等調整前当期純利益／税引前利益	1,326	1,697	1,280	392	1,950	△326	493
親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益	638	877	704	△73	1,102	871	406
総資産／資産合計	55,007	54,819	54,876	52,487	52,403	49,856	48,107
純資産／資本合計	19,997	21,041	21,644	16,938	17,286	12,900	14,393
自己資本利益率／ 親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)	3.7%	5.1%	3.9%	△0.5%	7.9%	6.6%	3.1%
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,700	959	3,451	4,057	4,203	4,525	△949
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,624	87	△1,371	△2,381	△1,618	△2,395	△1,822
フリー・キャッシュ・フロー	75	1,046	2,079	1,675	2,584	2,129	△2,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	△231	△1,620	△1,521	△1,123	△2,710	△2,044	2,217
研究開発費	1,506	1,607	1,768	1,768	1,521	1,468	1,257
設備投資額	1,665	1,973	1,440	1,440	1,374	1,481	1,165
1株当たり情報 単位：円							
1株当たり当期純利益(EPS)／ 基本的1株当たり当期利益	190.17	261.24	209.82	△21.79	328.52	259.39	120.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益／ 希薄化後1株当たり当期利益	189.72	260.71	209.39	△21.80	327.97	259.06	120.83
1株当たり純資産(BPS)／ 1株当たり親会社所有者帰属持分	5,003.00	5,299.14	5,431.02	4,153.46	4,204.71	3,627.73	4,064.73

(注) 1. 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合いたしました。「1株当たり情報」は、2015年度期首に当該株式併合を行ったと仮定して算定しております。

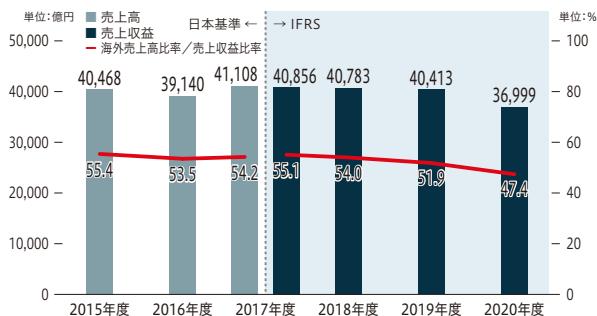
2. 2018年度から国際会計基準 (IFRS) を任意適用しており、2017年度の財務数値は日本基準をIFRSに組み替えて表示・比較しております。

3. 前年度からIFRS第16号「リース」を適用しており、2018年度の財務数値は当該会計基準を遡及適用して算定しております。

受注高



売上高／売上収益



営業利益／事業利益



親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益



フリー・キャッシュ・フロー



自己資本利益率／親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)



部門別の受注高・売上高／売上収益の状況

【日本基準】

単位：百万円

部 門	2015年度		2016年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高
エネルギー・環境	2,005,077	1,542,779	1,688,770	1,470,437
交通・輸送	607,136	548,510	415,158	515,358
防衛・宇宙	447,743	485,070	702,199	470,606
機械・設備システム	1,392,564	1,432,358	1,464,392	1,438,044
その他	162,873	177,335	160,477	175,926
調整額	△129,857	△139,244	△155,302	△156,354
合 計	4,485,538	4,046,810	4,275,694	3,914,018

単位：百万円

部 門	2016年度		2017年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高
パ ワ ー	1,726,396	1,448,400	1,437,547	1,493,962
インダストリー&社会基盤	1,590,389	1,747,059	1,711,388	1,898,965
航空・防衛・宇宙	955,097	703,402	721,575	722,992
その他	160,477	175,926	113,510	120,805
調整額	△156,666	△160,771	△108,302	△125,909
合 計	4,275,694	3,914,018	3,875,718	4,110,816

【国際会計基準 (IFRS)】

単位：百万円

部 門	2017年度		2018年度		2019年度	
	受注高	売上収益	受注高	売上収益	受注高	売上収益
パ ワ ー	1,437,547	1,482,457	1,426,504	1,525,108	1,772,101	1,590,293
インダストリー&社会基盤	1,711,388	1,890,078	1,852,059	1,907,871	1,723,779	1,778,095
航空・防衛・宇宙	714,615	718,303	610,666	677,577	719,232	704,985
その他	113,510	120,748	73,323	71,661	70,185	75,190
調整額	△108,302	△125,909	△109,126	△103,874	△116,608	△107,189
合 計	3,868,758	4,085,679	3,853,426	4,078,344	4,168,689	4,041,376

単位：百万円

部 門	2019年度		2020年度	
	受注高	売上収益	受注高	売上収益
エ ナ ジ ー	1,772,101	1,590,293	1,299,213	1,546,003
プラント・インフラ	739,970	792,925	575,281	637,258
物流・冷熱・ドライブシステム	985,962	990,105	868,095	860,307
航空・防衛・宇宙	719,215	704,985	626,243	702,109
調 整 額	△48,560	△36,934	△32,442	△45,732
合 計	4,168,689	4,041,376	3,336,392	3,699,946

- (注) 1. 各部門の受注高・売上高/売上収益には、部門間の取引が含まれており、「調整額」で部門間の取引を一括して消去しております。
2. 2017年度に「パワー」、「インダストリー&社会基盤」、「航空・防衛・宇宙」及び「その他」への部門区分変更、2020年度に「エネルギー」、「プラント・インフラ」、「物流・冷熱・ドライブシステム」及び「航空・防衛・宇宙」への部門区分変更をそれぞれ行いました。2016年度及び2019年度における受注高・売上高/売上収益は、変更後の部門区分に基づく表示を併記しております。

4 資金調達の状況

単位：百万円

項 目	当年度増減額	当年度末残高
短 期 ・ 長 期 借 入 金	141,324	514,623
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	111,000	196,000
社 債	55,000	195,000
合 計	307,324	905,623

5 主要な借入先

単位：百万円

借入先	当年度末借入金残高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	230,998
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	66,892
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	61,102
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	45,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	35,500
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	23,300
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	16,150
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	8,000
株 式 会 社 京 都 銀 行	7,000
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	3,000

6 設備投資の状況

当事業年度は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野への投資を中心に総額1,165億58百万円の設備投資*を実施いたしました。

* 有形固定資産の計上額

部門別の主な設備投資

単位：百万円

部 門	金 額	主な内容
エ ナ ジ ー	41,318	ガスタービン試験用設備の拡充
プ ラ ン ト ・ イ ン フ ラ	9,159	製鉄機械関連設備の拡充
物 流 ・ 冷 熱 ・ ド ラ イ ブ シ ス テ ム	28,187	物流機器関連設備の拡充
航 空 ・ 防 衛 ・ 宇 宙	23,739	宇宙機器生産用設備の拡充
そ の 他 ・ 共 通	14,152	—
合 計	116,558	

7 従業員の状況

(1) 当社グループの従業員の状況

単位：名

部 門	従業員数
エ ナ ジ ー	24,323
プ ラ ン ト ・ イ ン フ ラ	15,145
物 流 ・ 冷 熱 ・ ド ラ イ ブ シ ス テ ム	23,592
航 空 ・ 防 衛 ・ 宇 宙	11,258
そ の 他 ・ 共 通	5,656
合 計	79,974

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者並びに非連結子会社の従業員は含めておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,553名	52名増	41.3歳	18.1年

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）及び子会社等への休職派遣者は含めておりません。

8 主要な営業所及び工場等

本 社	東京都千代田区
総 合 研 究 所	神戸市、長崎市、兵庫県高砂市、広島市、名古屋市、横浜市、相模原市
事 業 所 ・ 工 場 等	長崎造船所（長崎市）、下関造船所（山口県下関市）、広島製作所（広島市）、三原製作所（広島県三原市）、神戸造船所（神戸市）、高砂製作所（兵庫県高砂市）、名古屋航空宇宙システム製作所（名古屋市）、名古屋誘導推進システム製作所（愛知県小牧市）、横浜製作所（横浜市）、相模原製作所（相模原市）、名冷地区（愛知県清須市）、栗東地区（滋賀県栗東市）
海 外 の 主 要 な 拠 点	<p>[事務所]</p> <p>トルコ事務所（トルコ）、中東事務所（アラブ首長国連邦）、台北事務所（台湾）、ハノイ事務所（ベトナム）、ホーチミン事務所（ベトナム）、クアラルンプール事務所（マレーシア）、ジャカルタ事務所（インドネシア）</p>
	<p>[地域統括・拠点会社]</p> <p>Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.（米国）、MHI Shared Services Americas, Inc.（米国）、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda.（ブラジル）、Mitsubishi Heavy Industries Mexicana, S.A. de C.V.（メキシコ）、Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.（フランス）、Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.（英国）、MHI Russia LLC（ロシア）、MHI Technologies S.A.E（エジプト）、三菱重工業（中国）有限公司（中国）、三菱重工業（上海）有限公司（中国）、三菱重工業（香港）有限公司（中国）、Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd.（インド）、Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.（シンガポール）、Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.（タイ）、PT Mitsubishi Heavy Industries Indonesia（インドネシア）、MHI Australia, Pty. Ltd.（オーストラリア）</p>

(注) 重要な子会社及びその所在地は、後記の「[重要な子会社の状況](#)」に記載のとおりであります。

9 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
エネルギー				
三菱パワー株式会社	横浜市	100,000百万円	100.0	火力発電システム関連事業
Mitsubishi Power Aero LLC	米国	450.0百万米ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
Mitsubishi Power Americas, Inc.	米国	352.5百万米ドル	* 100.0	火力発電システム関連事業
三菱重工航空エンジン株式会社	愛知県小牧市	6,000百万円	100.0	航空機用エンジン関連事業
三菱重工コンプレッサ株式会社	東京都港区	4,000百万円	100.0	コンプレッサ関連事業
プラント・インフラ				
三菱重工エンジニアリング株式会社	横浜市	20,000百万円	100.0	エンジニアリング関連事業
三菱造船株式会社	横浜市	3,000百万円	100.0	船舶関連事業
三菱重工機械システム株式会社	神戸市	2,005百万円	100.0	機械システム関連事業
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	横浜市	1,000百万円	* 100.0	環境設備関連事業
Primetals Technologies, Limited	英国	0.1百万ユーロ	* 100.0	製鉄機械関連事業
物流・冷熱・ドライブシステム				
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	東京都千代田区	12,000百万円	100.0	冷熱製品関連事業、 カーエアコン関連事業
三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社	相模原市	5,000百万円	100.0	エンジン関連事業、 ターボチャージャ関連事業
三菱ロジスネクスト株式会社	京都府長岡京市	4,913百万円	64.6	物流機器関連事業
その他				
MHI International Investment B.V.	オランダ	245.0百万ユーロ	100.0	プロジェクトへの出資、 グループ内金融事業
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	米国	15.0百万米ドル	100.0	米国における当社製品関連事業

(注) 1. *印は子会社の議決権比率であります。

2. 三菱パワー株式会社（旧商号：三菱日立パワーシステムズ株式会社）は、昨年9月に当社の完全子会社となりました。

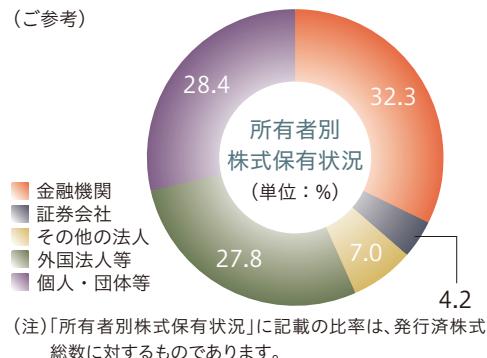
会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 600,000,000株

(ご参考)

2 発行済株式総数 337,364,781株

3 株主数 245,450名
(前年度末比 4,226名増)



4 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	27,667,800	8.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,672,100	5.2
明治安田生命保険相互会社	8,002,274	2.3
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	6,526,300	1.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	6,137,200	1.8
三菱重工持株会	5,566,176	1.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,134,705	1.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	4,817,600	1.4
JPモルガン証券株式会社	4,496,980	1.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	4,270,500	1.2

(注) 持株比率は、自己株式529,544株を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式付与ESOP信託 (持株数19,687株)、役員報酬BIP信託 I (持株数114,100株) 及び役員報酬BIP信託 II (持株数550,800株) は含まれません。

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	29,700	3
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	4,600	2

(注) 1. 退任した会社役員に交付した株式、当社の執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員に在任時の職務執行の対価として会社役員に交付した株式が含まれます。

2. 表の株式数には、金銭として給付するために換価処分した株式 (29,700株のうち14,900株、4,600株のうち2,400株) が含まれます。

会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	宮 永 俊 一		三菱自動車工業株式会社取締役 三菱商事株式会社取締役
*取締役社長	泉 澤 清 次	CEO※1	
*取締役、常務執行役員	三 島 正 彦	GC※2	
*取締役、執行役員	小 澤 壽 人	CFO※3	
取締役	篠 原 尚 之		株式会社メディア工房監査役
取締役	小 林 健		三菱商事株式会社取締役会長 三菱自動車工業株式会社取締役 日清食品ホールディングス株式会社取締役
取締役	森 川 典 子		蝶理株式会社取締役監査等委員 昭和電工株式会社取締役
取締役 常勤監査等委員	後 藤 敏 文		
取締役 常勤監査等委員	大 倉 浩 治		
取締役 監査等委員	クリスティーナ・ ア メ ー ジ ャ ン		一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社日本取引所グループ取締役 住友電気工業株式会社取締役 アサヒグループホールディングス 株式会社取締役
取締役 監査等委員	鵜 浦 博 夫		日本電信電話株式会社相談役
取締役 監査等委員	平 野 信 行		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役執行役会長 モルガン・スタンレー取締役 トヨタ自動車株式会社監査役 一般財団法人三菱みらい育成財団理事長

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 GC (General Counsel)

※3 CFO (Chief Financial Officer)

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、2021年3月31日現在のものです。
2. *印は代表取締役を示します。
3. 取締役 篠原尚之、小林健及び森川典子の各氏並びに取締役 監査等委員 クリスティーナ・アメージャン、鶴浦博夫及び平野信行の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役 常勤監査等委員 大倉浩治氏は、当社の経理・財務部門における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき後藤敏文及び大倉浩治の各氏を常勤の監査等委員に選定しております。
7. 取締役 小澤壽人及び森川典子の各氏並びに取締役 常勤監査等委員 大倉浩治氏は、2020年6月26日（第95回定時株主総会の会日）に就任いたしました。
8. 取締役 監査等委員 平野信行氏は、2021年4月1日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役会長を退任いたしました。

なお、2021年4月1日に次のとおり取締役の地位に変更がありました。

地位	氏名	担当
*取締役、常務執行役員	小澤 壽人	CFO

(注) *印は代表取締役を示します。

■ 責任限定契約の概要

当社は、取締役 篠原尚之、小林健及び森川典子の各氏並びに取締役 監査等委員 クリスティーナ・アメージャン、鶴浦博夫及び平野信行の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

■ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役のほか、当社の執行役員等及び当社が発行済株式の過半数を直接・間接的に保有し、又はその他の態様により支配権を有する子会社の取締役・執行役員等（当社及び当社の子会社以外の法人に取締役・執行役員等として派遣されている者を含む）であり、すべての被保険者の保険料は当社又は被保険者が取締役・執行役員等として就任している子会社等が全額負担しております。

2 社外役員に関する事項

(1) 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	篠原 尚之	株式会社メディア工房	特筆すべき関係なし
	小林 健	三菱自動車工業株式会社	飛しょう体用部品の購入等
		日清食品ホールディングス株式会社	特筆すべき関係なし
	森川 典子	蝶理株式会社	特筆すべき関係なし
		昭和電工株式会社	艦艇用部品の購入等
	取締役 監査等委員	クリスティーナ・アメージャン	国立大学法人一橋大学
株式会社日本取引所グループ			特筆すべき関係なし
住友電気工業株式会社			特筆すべき関係なし
平野 信行		アサヒグループホールディングス株式会社	特筆すべき関係なし
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	特筆すべき関係なし
		モルガン・スタンレー	特筆すべき関係なし
	トヨタ自動車株式会社	特筆すべき関係なし	
	一般財団法人三菱みらい育成財団	金銭の寄附等	

(注) 上記の重要な兼職先は、前記の「**1**取締役の氏名等」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第124条第1項第1号の業務執行者又は同項第2号の社外役員等である会社であります。

(2) 主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
取締役	篠原 尚之	15回/15回	—
	小林 健	15回/15回	—
	森川 典子	10回/10回	—
取締役 監査等委員	クリスティーナ・アメージャン	14回/15回	14回/15回
	鵜浦 博夫	15回/15回	15回/15回
	平野 信行	13回/15回	13回/15回

(注) 取締役 森川典子氏は、2020年6月26日（第95回定時株主総会の会日）に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

各氏は、経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、取締役会、役員指名・報酬諮問会議等において各々の立場から意見や指摘を行うことにより、当社経営全般を監督しております。また、クリスティーナ・アメージャン、鵜浦博夫及び平野信行の各氏は、監査等委員会において各々の豊富な経験及び知見に基づき、監査業務を含む同委員会の活動全般について発言するとともに、各部門等からのヒアリング及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

3 会社役員報酬等

(1) 報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬				株式報酬	
		基本報酬		業績連動型報酬			
		人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	399 (39)	8 (3)	233 (39)	5 (-)	79 (-)	4 (-)	85 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	186 (53)	6 (3)	186 (53)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外取締役)	585 (93)	14 (6)	420 (93)	5 (-)	79 (-)	4 (-)	85 (-)

- (注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役1名及び監査等委員である取締役1名を含みます。
 2. 表の株式報酬の総額は、当事業年度中に総数376,000ポイント（対応する当社株式数にして37,600株相当）を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であります。

(2) 基本報酬に関する事項

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各取締役の役位及び職務の内容を勘案して、下記の算式を基礎に決定しております。

役位別基準額 + 職務加算額

なお、役位別基準額は、役位及び職務内容等に応じて決定し、職務加算額は、職務等に応じて最高50万円/月の範囲で決定いたします。

監査等委員である取締役及び社外取締役の基本報酬は、相応な固定報酬としております。

(3) 業績連動型報酬に関する事項

業績連動型報酬の算定において基礎となる指標は連結の税引前利益（以下「税引前利益」という）であり、当該指標を選定した理由は、金融収支を含む事業活動の成果を業績連動型報酬に反映させるためです。（ただし、会計基準変更の影響等を評価して、報酬算定上、一部補正することがあります。）

業績連動型報酬は、当事業年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して、下記の算式を基礎に決定しております。

役位別支給係数 × 当事業年度税引前利益 / 10,000 × 業績係数

なお、業績連動型報酬は、当事業年度の税引前利益（一部補正をする場合には補正後のもの）が黒字であり、かつ剰余金の配当を行う場合に支給いたします。

また、役位別支給係数は、役位及び職務内容等に応じて決定し、業績係数は、担当事業の業績・成果等を評価し、1.3から0.7の範囲で決定いたします。

2020年度の税引前利益の目標（期首見通し）は0百万円、実績は493億円です。

(4) 非金銭報酬（株式報酬）の内容

非金銭報酬として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用し、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて、下記の算式を基礎に算定・付与された株式交付ポイントに基づき、原則として当該株式交付ポイント付与から3年経過後、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給しております。

役位別基準ポイント × 業績係数

なお、役員別基準ポイントは、役員及び職務内容等に応じて決定し、業績係数は、前年度の税引前利益を基礎に決定いたします。また、当社取締役として著しく不都合な行為があった場合には、株式交付ポイントの付与及び株式交付等の見合わせ又は交付済相当額の支払請求を行うことがあります。

株式報酬の算定において基礎となる指標として税引前利益を選定した理由は、金融収支を含む事業活動の成果を株式報酬に反映させるためです。（ただし、会計基準変更の影響等を評価して、報酬算定上、一部補正することがあります。）2019年度の税引前利益の目標（期首見通し）は2,100億円、実績は△326億円です。

(5) 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 監査等委員でない取締役（社外取締役を含む）に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は、2015年6月26日開催の第90回定時株主総会において1,200百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。
- ・ 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して一事業年度当たりに付与する株式交付ポイントの総数の上限は、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において1,000,000ポイント（対応する当社株式の数にして100,000株相当）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。
- ・ 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は、2015年6月26日開催の第90回定時株主総会において300百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針及びその決定方法

① 監査等委員でない取締役

当社は、取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しております。

- ・ 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成いたします。
- ・ 社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（相応な固定報酬）のみを支給いたします。
- ・ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりです。

基本報酬	各取締役の役員及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定します。
業績連動型報酬	当事業年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役員及び担当事業の業績・成果等も勘案して決定します。
株式報酬	当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用し、各取締役の役員及び当社の業績等に応じて算定・付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付又は支給します。
報酬等の割合に関する方針	支給割合は、社長で概ね基本報酬3割、業績連動型報酬4割及び株式報酬3割を目安（税引前利益2,000億円達成の場合。2018年度中に付与した株式交付ポイントの公正価値で算出）とし、上位役員ほど業績連動性の高い体系とします。 また、税引前利益2,000億円を超えてからは、中長期のインセンティブとしての株式報酬を拡大し、自社株保有の促進により株主との利益共有を一層高めるとともに、業績連動型報酬の伸びを徐々に抑制し、税引前利益4,000億円を超えてからはこれを据え置きます。
報酬付与の時期・条件の決定に関する方針	基本報酬は、毎月支給します。 業績連動型報酬は、当事業年度の税引前利益（一部補正をする場合には、補正後のもの）が黒字であり、かつ剰余金の配当を行う場合に支給します。 株式報酬は、原則として株式交付ポイント付与から3年経過後に支給します。

- ・報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものとします。
- ・なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役、取締役会長及び社長により構成される「役員指名・報酬諮問会議」を開催することとしております。その中で社長が社外取締役に対して取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等について説明し、社外取締役から意見・助言を得ております。
当事業年度中に役員指名・報酬諮問会議を2回開催いたしました。

② 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めております。

- ・監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬とします。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項等

取締役社長 CEO 泉澤清次は、取締役会の委任を受け、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき、株主総会で承認された報酬等の上限の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の具体的な配分（算式の詳細、各取締役に適用する基本報酬における職務加算額及び業績連動型報酬における業績係数等）を決定し、配分結果を取締役に報告しております。

取締役会の権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の報酬の配分について最終的な決定を行うには、CEOとして会社業務全般を統括・執行する取締役社長が適していると判断したためです。

取締役会は、当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会への報告に先立って、役員指名・報酬諮問会議にて上記の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針との整合性を含めて配分について審議を行い、その審議結果の報告を受ける等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額 331百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、上記「**2**会計監査人の報酬等の額」について同意いたしました。

4 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 769百万円

(注) 当社子会社の一部は、当社の会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けております。

5 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、債権流動化に関する合意された手続業務等を委託し、その対価を支払っております。

6 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社はこれを株主総会に提出いたします。

以 上

連結計算書類

連結財政状態計算書

2021年3月31日現在

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)	科目	当年度	前年度(ご参考)
資産			負債及び資本		
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	245,421	281,626	社債、借入金及びその他の金融負債	445,147	769,099
営業債権及びその他の債権	655,181	611,976	営業債務及びその他の債務	763,731	824,030
その他の金融資産	30,677	28,539	未払法人所得税	12,237	28,994
契約資産	578,936	576,061	契約負債	731,814	835,465
棚卸資産	713,498	726,228	引当金	207,876	199,496
南アフリカプロジェクトに係る補償資産	—	407,800	その他の流動負債	184,453	151,657
その他の流動資産	230,955	206,261	流動負債合計	2,345,260	2,808,742
流動資産合計	2,454,670	2,838,493	非流動負債		
非流動資産			社債、借入金及びその他の金融負債	790,862	601,770
有形固定資産	779,696	792,920	繰延税金負債	6,597	7,318
のれん	124,500	124,500	退職給付に係る負債	124,432	145,890
無形資産	74,722	78,908	引当金	50,485	58,173
使用権資産	93,321	96,201	その他の非流動負債	53,699	73,718
持分法で会計処理される投資	182,897	177,569	非流動負債合計	1,026,076	886,871
その他の金融資産	560,213	391,538	負債合計	3,371,337	3,695,614
繰延税金資産	378,338	382,729	資本		
その他の非流動資産	162,365	102,827	資本金	265,608	265,608
非流動資産合計	2,356,056	2,147,196	資本剰余金	47,265	49,667
資産合計	4,810,727	4,985,690	自己株式	△ 4,452	△ 5,374
			利益剰余金	952,528	886,307
			その他の資本の構成要素	105,393	22,133
			親会社の所有者に帰属する持分合計	1,366,342	1,218,343
			非支配持分	73,047	71,732
			資本合計	1,439,390	1,290,076
			負債及び資本合計	4,810,727	4,985,690

連結損益計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上収益	3,699,946	4,041,376
売上原価	3,116,464	3,331,339
売上総利益	583,482	710,036
販売費及び一般管理費	531,383	583,874
持分法による投資損益	15,158	12,898
その他の収益(注)	167,698	67,751
その他の費用	180,873	236,350
事業利益(△は損失)	54,081	△ 29,538
金融収益	11,677	11,616
金融費用	16,404	14,738
税引前利益(△は損失)	49,355	△ 32,660
法人所得税費用	6,153	△ 139,945
当期利益	43,202	107,284
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	40,639	87,123
非支配持分	2,562	20,161
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益	120.92(円)	259.39(円)
希薄化後1株当たり当期利益	120.83(円)	259.06(円)

(注) 連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(12)事業利益」に記載のとおり、その他の収益には受取配当金が含まれる。

当年度における受取配当金の金額は、10,664百万円である。(ご参考 前年度：12,096百万円)

計算書類

貸借対照表

2021年3月31日現在

単位：百万円

（資産の部）			（負債の部）		
科目	当年度	前年度(ご参考)	科目	当年度	前年度(ご参考)
流動資産			流動負債		
現金及び預金	38,989	93,600	電子記録債務	22,111	32,571
受取手形	74	17	買掛金	184,930	199,504
売掛金	98,882	73,585	短期借入金	423,175	621,125
契約資産	88,362	99,662	1年内返済予定の長期借入金	21,900	44,974
商品及び製品	986	902	コマーシャル・ペーパー	196,000	85,000
仕掛品	153,552	175,227	1年内償還予定の社債	45,000	10,000
原材料及び貯蔵品	34,387	28,948	リース債務	463	496
未収還付法人税等	35,463	—	未払金	21,891	24,791
前渡金	25,008	18,880	未払費用	27,551	17,800
前払費用	1,164	723	未払法人税等	—	11,585
関係会社短期貸付金	3,354	521,095	契約負債	311,486	334,237
南アフリカプロジェクトに係る補償資産	—	407,800	預り金	12,779	579,605
その他	84,199	86,002	保証工事引当金	7,755	7,305
貸倒引当金	△ 23	△ 62	受注工事損失引当金	5,097	4,953
流動資産合計	564,403	1,506,382	事業構造改善引当金	9,504	—
			株式給付関連引当金	227	222
			関係会社関連損失引当金	567	—
固定資産			資産除去債務	73	29
有形固定資産			その他	8,364	12,926
建物	186,657	187,298	流動負債合計	1,298,882	1,987,129
構築物	19,284	19,656	固定負債		
ドック船台	2,132	3,074	社債	150,000	130,000
機械及び装置	39,867	43,615	長期借入金	402,511	210,795
船舶	22	9	リース債務	1,047	1,379
航空機	0	0	保証工事引当金	7,284	7,876
車両運搬具	1,155	1,146	事業構造改善引当金	3,900	3,294
工具、器具及び備品	17,348	18,432	株式給付関連引当金	1,372	1,332
土地	91,270	94,506	債務保証損失引当金	242	8,169
リース資産	1,492	1,831	PCB廃棄物処理費用引当金	3,462	4,826
建設仮勘定	10,397	15,146	環境対策引当金	7,132	6,938
有形固定資産合計	369,629	384,718	関係会社関連損失引当金	8,960	—
			資産除去債務	6,046	2,648
無形固定資産			その他	23,010	26,734
ソフトウェア	3,443	3,270	固定負債合計	614,971	403,994
施設利用権	248	265	負債合計	1,913,853	2,391,123
リース資産	32	24	（純資産の部）		
その他	137	173	株主資本		
無形固定資産合計	3,861	3,733	資本金	265,608	265,608
			資本剰余金		
投資その他の資産			資本準備金	203,536	203,536
投資有価証券	398,745	231,332	その他資本剰余金	2,247	2,313
関係会社株式	1,066,754	602,123	資本剰余金合計	205,783	205,849
出資金	1,063	1,063	利益剰余金		
関係会社出資金	37,369	26,597	利益準備金	66,363	66,363
従業員に対する長期貸付金	19	28	その他利益剰余金		
関係会社長期貸付金	78,617	78,611	特定事業再編投資損失準備金	19,334	24,175
破産更生債権等	7,555	240	固定資産圧縮積立金	63,409	58,595
長期前払費用	2,904	2,523	特別償却準備金	477	846
前払年金費用	38,673	39,990	繰越利益剰余金	227,673	147,597
繰延税金資産	237,909	259,641	その他利益剰余金合計	310,895	231,214
長期未収入債権等	520,550	476,838	利益剰余金合計	377,259	297,578
その他	23,251	23,085	自己株式	△ 1,584	△ 1,942
貸倒引当金	△ 523,837	△ 466,286	株主資本合計	847,067	767,094
投資その他の資産合計	1,889,577	1,275,790	評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	70,607	15,951
固定資産合計	2,263,068	1,664,243	繰延ヘッジ損益	△ 4,878	△ 4,810
資産合計	2,827,472	3,170,625	評価・換算差額等合計	65,729	11,141
			新株予約権	821	1,266
			純資産合計	913,618	779,501
			負債純資産合計	2,827,472	3,170,625

損益計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	916,770	959,281
売上原価	796,557	806,736
売上総利益	120,213	152,545
販売費及び一般管理費	95,684	99,329
営業利益	24,528	53,215
営業外収益		
受取利息	2,637	7,809
受取配当金	131,390	75,924
為替差益	1,958	3,504
その他	3,574	2,072
営業外収益合計	139,562	89,311
営業外費用		
支払利息	5,504	7,246
社債利息	641	1,116
固定資産除却損	4,692	3,239
訴訟関連費用	162	1,565
その他	8,737	7,334
営業外費用合計	19,739	20,502
経常利益	144,350	122,024
特別利益		
固定資産売却益	44,994	-
投資有価証券売却益	5,363	5,178
抱合せ株式消滅差益	7,471	-
受取和解金	-	47,690
特別利益合計	57,830	52,869
特別損失		
投資有価証券評価損	10,025	7,334
固定資産減損損失	13,942	-
SpaceJet事業に関する損失	76,106	631,672
事業構造改善費用	4,563	-
貸倒引当金繰入額	-	14,195
債務保証損失引当金繰入額	-	7,944
特別損失合計	104,637	661,147
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	97,542	△ 486,253
法人税、住民税及び事業税	△ 6,278	27,138
法人税等調整額	△ 1,114	△ 201,266
当期純利益又は当期純損失(△)	104,934	△ 312,125

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

三菱重工業株式会社
取締役社長 泉 澤 清 次 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田健太郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三菱重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

三菱重工業株式会社
取締役社長 泉 澤 清 次 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金井 沢治 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田中 賢二 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸田健太郎 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月10日開催の取締役会において、連結子会社である三菱パワー株式会社の火力発電システム事業等を吸収分割の方法により承継する方針を決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

(4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

三菱重工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	後	藤	敏	文	Ⓔ
常勤監査等委員	大	倉	浩	治	Ⓔ
監査等委員	クリスティーナ・アメージャン				Ⓔ
監査等委員	鵜	浦	博	夫	Ⓔ
監査等委員	平	野	信	行	Ⓔ

(注) 監査等委員 クリスティーナ・アメージャン、監査等委員 鵜浦博夫及び監査等委員 平野信行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

第96回 定時株主総会会場ご案内

株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

会 場 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 3階 「ローズ」 TEL 03-3215-2111



交通 **A** JR「有楽町駅」国際フォーラム口から
JR「東京駅」丸の内南口から

徒歩約 5 分

徒歩約10分

B ■東京メトロ千代田線「二重橋前(丸の内)駅」 ■東京メトロ有楽町線「有楽町駅」
■東京メトロ日比谷線「日比谷駅」 ■都営地下鉄三田線「日比谷駅」
B5出口より直結の地下コンコースをご利用いただけます。

株主総会ご来場株主様への記念品のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

三菱重工業株式会社

〒100-8332 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

